

Vol. 15

〈発行日〉
平成31年1月1日

松下ゆきよし

県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605



砥部町大南の大宮八幡宮に奉納された絵馬（南校砥部分校美術部作成）の前で

新年おめでとうございます。

旧年中は、格別の御厚情を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年の干支は、亥（い）六十干支では己亥（つ）の年です。己亥は、筋を通して規律を正さなければ災いを招きやすい年と言われています。一番近い己亥の年は、1959（昭34）年。首相は岸信介氏、4月に今上天皇が美智子妃と結婚し、ミッチーブームにわく中で安保闘争が激しさを増していた年です。愛媛の話題では夏の甲子園で、西条高校が優勝しています。

今年、日本初のG20サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）が大阪で開催され、G20関係閣僚会合の「労働雇用大臣会合」が9月に松山で開催されます。世界に愛媛県を発信する絶好の機会です。

新しき

年のはじめにおもふこと
ひとつ心にとめて行かな

斎藤茂吉

愛媛県議会定例会（平成30年12月）の概要

第360回定例会県議会が、12月3日から17日までの15日間の会期で開催されました。今議会は、再選を果たした中村知事が最初に臨む定例議会です。

議会冒頭、知事から3期目のスタートにあたって「防災・減災、人口減少対策、地域経済活性化を3本柱にした公約の実現に徹底的にこだわり、県勢発展に全力を尽くす」との所信表明がありました。

可決された議案は48件。内訳は補正予算5、条例改正3、その他37、意見書3です。そのほかに、自動車交通事故による損害賠償額を定めた専決処分への報告がありました。議決された議案の詳細は左記のとおりです。

なお、主要農作物種子法の復活を要望するなど請願6件を不採択としました。

1 条例（3件）

① 議員提出の「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」

② 青少年に児童ポルノの提供を求める行為（自画撮り要求行為）を禁止し

罰則を求める改正県青少年保護条例

③ 給与条例の改正

2 補正予算（5件）

国の1次補正予算を踏まえた7月豪雨への対応や、県有施設のプロック塀安全対策、県人事委員会勧告に基づく給与改定費分などに一般会計、特別会計、企業会計合わせて203億6,300万円の補正予算を可決しました。

※補正予算の概要を下表にまとめました。

3 その他（37件）

① 平成31年度宝くじ発売限度額を125億3,400万円と定めました。

② 指定管理者の指定とべ動物園など26施設

(表1) 12月補正予算の概要

1	7月豪雨災害への対応	176億 6,894万円〔債務負担行為 333万円〕
(1)	地域産業の再建支援	156億 4,717万円
	グループ補助金による中小企業者等への施設・設備等の復旧支援	135億円など
(2)	社会基盤等の復旧対策	20億 2,177万円
	JR予讃線の災害復旧支援	1億 478万円
	山地災害発生区域内の治山工事による二次災害の防止	18億 6,625万円など
2	当面措置を必要とする経費	17億 8,177万円〔債務負担行為 8億500万円〕
	早急な安全対策が必要な県立学校のブロック塀の撤去と再整備	3億 4,306万円など
	造成したファンドの継続による中小企業支援《中小企業振興資金特会》	3億 250万円
	八幡浜道路（松柏トンネル）の整備	〔債務負担行為 8億500万円〕
3	給与改定経費 《一般会計と企業会計》	9億 1,230万円

補正予算の規模

一般会計	196億 6,650万円 〔債務負担行為 8億 833万円〕	【累計 7,235億 4,868万円】
特別会計（1会計）	5億 7,250万円	【累計 2,886億 203万円】
企業会計（3会計）	1億 2,401万円	【累計 623億 9,099万円】
合計	203億 6,300万円	【累計 1兆 745億 4,170万円】

※端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。

(表2) 一般会計 歳入予算

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	118億 4,778万円	中小企業等復旧支援事業補助金、義務教育費国庫負担金など
繰入金	67億 7,972万円	財政基盤強化積立金繰入
県債	10億 3,900万円	災害復旧事業等に充当
合計	196億 6,650万円	

の指定管理者を決めました。期間は、平成31年4月から5年間。

③ I P R形警察移動通信システム用無線機310台を約2億3,662万円で購入する契約

④ 県営事業の地元負担額の決定1件と変更2件

⑤ 工事請負契約の締結と変更各1件

4 意見書

以下の意見書を国に提出するごことになりました。

▼平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に関する意見書

発災から5か月が経過し、本格的な復興に向けて巨額の費用や時間を要することが見込まれている。県内の被災地が必要とする詳細な項目を列挙して、必要な措置が講じられるよう国に対応を要望

▼西予市給食センターの再建に必要な対応を求める意見書

完成間近で被災し壊滅的な被害を受けた「せいよ東学校給食センター」の再建支援を要望

▼ライドシェアの導入について慎重に検討し、安全かつ安心なタクシー事業の活性化に必要な諸施策を求める意見書

利用者等の安全確保等の観点から大きな懸念があるライドシェアの導入について、慎重に検討するとともに、安全かつ安心なタクシー事業をより活性化するための必要な諸施策を講じるよう要望



3選を果たした中村時広知事と（県庁の知事執務室で）

集記 編後

▼10月28日
のサイクリン
グしまなみ

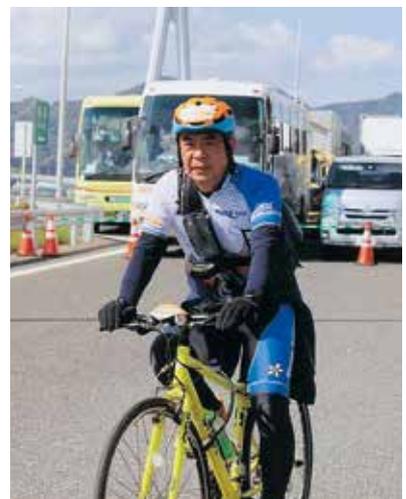
2018に参

加。今治から大島、大三島を通って、生口、岩城、生名と渡り最終弓削島まで70キロコースにエントリー。けがなく無事完走できました。

また、11月12日（日曜日）の

「愛媛サイクリングの日」には、砥部町が実施したサイクリングイベント「自転車GO！」に参加。初心者コースを走り、少々脚力に自信が出てきております。愛媛県は、自転車新文化の創造を掲げて、自転車を楽しむサイクリングの普及とともに、日常の移動手段として、安全に乗ってもらうと環境整備と啓発に努めています。皆さん日頃からヘルメットの着用をお忘れなく。

▼愛媛県には、議会基本条例ほか10本の議員発議条例があります。今議会に12本目の議員発議条例として「木材の供給及び利用の促進に関する条例」が提案され、全会致で成立しています。今まで議員発の条例は、自民党内で案を取りまとめた後に他の党派と協議していましたが、今回は自民党を除く社民、自民志士・無



サイクリングしまなみ 2018で

所属の会、愛媛維新、民主連合でプロジェクトチーム（略して「PT」と言います）を立ち上げ条例案をまとめて上程しました。条例案を審査する特別委員会では、自民県議から質問が相次ぎ、約3時間に及ぶ審議となりました。この答弁側には、PTメンバーが立ち、委員からの質疑に答えています。条例案は、一部修正はありましたが、最後は全委員の賛同を得ることができました。これを「議論が活発化している」という見方と、「単に自民党会派が割れたことによる県議会内のいざこざ」という見方があります。どちらも混ざり合った状況と言えますが、私もPTメンバーの一人としていくつかの質問に答え、良い経験をさせてもらったと思っております。前者の見方が素直ではないかと考えています。

『置かれた場所で咲きなさい』

著者：渡辺 和子 出版：^{げんとうしゃ}幻冬舎文庫



『置かれた場所で咲きなさい』は、2012（平成24）年4月第1刷が発行され、現在までに累計200万部を超えるロングセラーとなっています。著者の渡辺和子は、29歳でキリスト教カトリック、ノートルダム修道女会に入信した修道女です。9歳の時に二二六事件に遭遇。陸軍大将で教育総監だった父の渡辺錠太郎が青年将校に襲撃され、命を落とす現場に居合わせるという過酷な体験をしており、カトリックへの入信は信仰によってその記憶を超克しようとした結果ではなかったかと思えます。

本の内容は、名言集と言えます。自らの経験と聖書やマザーテレサの教えを交えて、読むものに語り掛けてきます。例えば、穴から見えるもの順風満帆な人生などない。では、大切な人の死や病气、他人とのもめごとなどで開く心の中の穴について、50歳になって患ったうつ病の体験から次のように説いています。「病气という人生の穴は、それまで見ることができなかった多くのものを、見せ

てくれました。それは、その時まで気付かなかった他人の優しさであり、自分の傲慢さでした。私は、この病によって、以前より優しくなりました。他人の弱さがわかるようになったのです。そして、同じ病に苦しむ学生たち、卒業生たちに、『穴から見えてくるものがあるのよ』と話しています。また、許すための「ゆとり」2%の余地では、人間は決して完全にわかり合えない。だから、どれほど相手を信頼していても、「信頼は98%あとの2%は相手が間違った時の許しのために取っておく」。間違っていることを許すという「ゆとり」が大事と説いています。

157ページ、4つの章から構成されるこの本には、思い通りにはいかない人生を生き抜くヒントが、分かりやすくやさしい言葉で綴られています。

◎渡辺和子（わたなべ・かずこ）

1927（昭和2）年2月当時陸軍中将で旭川第7師団長だった渡辺錠太郎の次女として誕生。父53歳、母45歳の時の子で、4人兄妹の末っ子。18歳でキリスト教（カトリック）の洗礼を受け、36歳という異例の若さで岡山県のノートルダム清心女子大学の学長に就任（1990（平成2）年に退任）。その後名誉学長などを歴任。1984（昭和59）年にマザー・テレサが来日した際には通訳を務めるなど多方面で活躍。著書も多数。2016（平成28）年12月、89歳没。

（文中敬称略）



愛媛県議会議員

松下行吉

まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>